

目 次
第1号（10月11日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
町長提出第108号議案	4
町長提出第109号議案	6
町長提出第110号議案	8
町長提出第111号議案	10
閉 会	13
署 名	14

津和野町告示第78号

平成29年第7回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成29年10月5日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成29年10月11日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

後山 幸次君	川田 剛君
米澤 宏文君	岡田 克也君
草田 吉丸君	丁 泰仁君
寺戸 昌子君	御手洗 剛君
三浦 英治君	京村まゆみ君
板垣 敬司君	沖田 守君

○応招しなかった議員

平成 29 年 第 7 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 29 年 10 月 11 日 (水曜日)

議事日程 (第 1 号)

平成 29 年 10 月 11 日 午前 9 時 00 分開

会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長提出第 108 号議案 専決処分の承認を求めることについて
平成 29 年度津和野町一般会計補正予算 (第 6 号)
- 日程第 4 町長提出第 109 号議案 平成 28 年度津和野簡易水道統合整備事業木野・
沼原地区送配水管布設工事請負変更契約の締結につ
いて
- 日程第 5 町長提出第 110 号議案 平成 28 年度津和野簡易水道統合整備事業監視等
電気計装設備工事請負変更契約の締結について
- 日程第 6 町長提出第 111 号議案 平成 29 年度津和野簡易水道中曽野水源紫外線施
設整備工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 町長提出第 108 号議案 専決処分の承認を求めることについて
平成 29 年度津和野町一般会計補正予算 (第 6 号)
 - 日程第 4 町長提出第 109 号議案 平成 28 年度津和野簡易水道統合整備事業木野・
沼原地区送配水管布設工事請負変更契約の締結につ
いて
 - 日程第 5 町長提出第 110 号議案 平成 28 年度津和野簡易水道統合整備事業監視等
電気計装設備工事請負変更契約の締結について
 - 日程第 6 町長提出第 111 号議案 平成 29 年度津和野簡易水道中曽野水源紫外線施
設整備工事請負契約の締結について
-

出席議員（12名）

1番	後山 幸次君	2番	川田 剛君
3番	米澤 宥文君	4番	岡田 克也君
5番	草田 吉丸君	6番	丁 泰仁君
7番	寺戸 昌子君	8番	御手洗 剛君
9番	三浦 英治君	10番	京村まゆみ君
11番	板垣 敬司君	12番	沖田 守君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 福田 浩文君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	世良 清美君	総務財政課長	岩本 要二君
税務住民課長	吉田 智幸君		
つわの暮らし推進課長			内藤 雅義君
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	下森 定君
農林課長	久保 睦夫君	商工観光課長	藤山 宏君
環境生活課長	和田 京三君	建設課長	木村 厚雄君
教育次長	渡邊 寛夫君	会計管理者	竹内 誠君

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） おはようございます。

本日、平成29年第7回津和野町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはおそろいでお出かけいただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名全員であります。定足数に達しておりますので、平成29年第7回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の、議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、10番、京村まゆみ君、11番、板垣敬司君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 議案第108号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第108号専決処分の承認を求めることについて、平成29年度津和野町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。

本日は、臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りまして、ありがとうございました。

今臨時議会に提案をいたします案件は、専決案件1件、契約案件3件の合計4案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議案第108号専決処分の承認を求めることについてでございますが、衆議院の解散に伴い、専決処分をさせていただいたもので、平成29年度津和野町一般会計補正予算（第6号）の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,478万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を87億781万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） おはようございます。

それでは、議案第108号を御説明いたします。

このたびの専決補正は、9月28日付の衆議院解散に伴い、同日付で専決処分をしたものであります。歳出から御説明いたしますので、10ページをお開きください。

総務費の衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費でございます。

報酬としまして総選挙実施に伴います選挙管理委員、投票管理者及び立会人等の委員報酬220万4,000円を新たに計上しております。職員手当等としまして、期日前及び当日の投票事務と開票事務に係る職員の時間外勤務手当621万6,000円を新たに計上しております。需用費といたしまして、選挙事務に係る消耗品費242万1,

000円を新たに計上しております。委託料としまして、ポスター掲示料等設置及び撤去委託料170万7,000円を新たに計上しております。それでは歳入を御説明いたしますので、8ページにお戻りください。

県支出金の総務費委託金でございますが、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行委託金1,478万6,000円を新たに計上しております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） ありがとうございます。以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより、議案第108号を採決します。本案件を承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第108号専決処分
の承認を求めることについて、平成29年度津和野町一般会計補正予算（第6号）は承認することに決定いたしました。

日程第4. 議案第109号

○議長（沖田 守君） 日程第4、議案第109号平成28年度津和野町簡易水道統合整備事業木野・沼原地区送配水管布設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第109号平成28年度津和野町簡易水道統合整備事業木野・沼原地区送配水管布設工事請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第109号について御説明をいたします。この契約変更につきましては、工事名としまして、平成28年度津和野簡易水道統合整備事業木野・沼原地区送配水管布設工事でございます。契約の方法は随意契約でございます。契約の金額ですが、変更の金額としまして1億5,155万6,400円、変更前の金額としまして1億4,688万円、変更額としまして467万6,400円の増額でございます。工期につきましては変更ございません。契約の相手方は、津和野町枕瀬575番地9、堀建設株式会社代表取締役、堀大地。

この契約につきましては、2月16日の臨時議会におきまして可決されたもので、一般競争入札3社の応札によりまして、入札率99.85%で、工期につきましては、3月議会におきまして工期変更を行って、29年度の繰り越しを行ったものでございます。

次のページ以降に、資料としまして変更仮契約書の写し、それと変更理由をつけております。変更理由としまして、沼原配水池の造成地がございますけれども、この、伐根や枝葉の撤去を行わなければならない造成が、できないということございまして、その木くず等の処分費を計上しなくてはならないということで、113.4平方メートルの処分費を計上がふえております。

それから、県道及び町道の路面の状態が悪い部分も出てきて、予定をしていました面積よりも多くの面積の舗装が必要となったということで、333平方メートル分の増加の土工等が増加をしております。ここに、理由書には書いてございませんが、当初設計では施工できなかった箇所等がございまして、現場に合わせた施工による材料等の変更によりまして増額になったものでございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第109号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第109号平成28年度津和野簡易水道統合整備事業木野・沼原地区送配水管布設工事請負変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第110号

○議長（沖田 守君） 日程第5、議案第110号平成28年度津和野簡易水道統合整備事業監視等電気計装設備工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。執行部より提案理由の説明を求めます。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第110号でございますが、平成28年度津和野簡易水道統合整備事業監視等電気計装設備工事請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） それでは、議案第110号について御説明をいたします。

契約の工事名につきましては、平成28年度津和野簡易水道統合整備事業監視等電気計装設備工事でございます。

契約の方法は随意契約でございます。契約の金額でございます。変更の金額としまして5,859万円、変更前の金額が4,860万円、変更額は999万円の増額でございます。

工期につきましては変更ございません。

契約の相手方は、益田市遠田町1916番地4、北陽電気工事株式会社代表取締役、福原千壽でございます。

次のページ以降に、資料といたしまして、当初契約書並びに変更仮契約書の写しを添付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

この契約につきましては、当初予定価格が5,000万円を超しませんでしたので、議会の議決は受けておりません。今回変更で5,000万円を超しましたので、議会の議決を受けるものでございます。当初の入札は、平成29年2月8日に一般競争入札におきまして実施いたしまして、4社が応札し、入札率99.69%で実施を行いました。また、工期につきましては3月31日に、平成29年12月27日に変更したものでございます。参考資料をごらんください。

今回、変更理由としまして、この笹山地区の工事に伴いまして、来年から公営企業化になる中で野広浄水場、それから白井牧ヶ野浄水場、上横道浄水場の遠隔装置も一緒に契約等を工事行っただけですけども、その中で、今回変更としまして、野広浄水場の滅菌機の整備、これにかかわる部分につきまして変更をし、467万3,000円の追加を行うものでございます。

それから、白井牧ヶ野専用水道の温度計の整備を行うということで、今後安全な水を供給するために監視機能を高めるということで、489万2,000円の追加、それか

ら、白井牧ヶ野専用水道の既存の流量計の移設と既存の水位計の活用の工事を行いまし
て、これが42万5,000円の追加工事で、合計で999万円の増額の変更でございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。10番、京村君。

○議員（10番 京村まゆみ君） 済みません。変更の理由を聞かせていただくと、入
札前にわからなかったのかなというような気もするのですけれども、その辺は、どう
なんでしょうか。入札の金額を決める前に、この、平成12年の厚生省の省令とかに
よって、予備施設を設けられていることとなっているというようにあるというこ
とを読むと、入札の時点で、このこともわかっていないといけないのじゃないかなと
思うのですけれども、どうなのでしょう。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） 当初では、野広地区の地元管理の水道設備でござい
ますけれども、この部分につきまして、水位計の遠隔のみというふうに考えておりま
したけれども、先ほど議員さんからも説明があったように、この省令によって、予備
施設を設けることという形でされておった関係上、当初ではこの部分までは考えてな
かったという部分でございまして、今回、公営企業化になる中でどうしても滅菌機等
について故障があった場合に、その水を断水をしなくてはいけないという部分が発生
しますので、今回、追加工事としましてこの滅菌機の整備を行うことによりまして、
もしものことがあった場合に、スムーズに断水せずにできるという形で、追加工事と
して、させていただくということでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第110号を採決します。

本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第110号平成28
年度津和野簡易水道統合整備事業監視等電気計装設備工事請負変更契約の締結につ
いては原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第111号

○議長（沖田 守君） 日程第6、議案第111号平成29年度津和野簡易水道中曾野水源紫外線施設整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第111号でございますが、平成29年度津和野簡易水道中曾野水源紫外線施設整備工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） それでは、議案第111号について御説明をいたします。契約の工事名につきましては、平成29年度津和野簡易水道中曾野水源紫外線施設整備工事でございます。

契約の方法は、一般競争入札でございます。契約の金額は8,629万2,000円、契約の工期は議決のあった日の翌日から平成30年3月20日まででございます。契約の相手は松江市平成町182番地15、山陰クボタ水道用材株式会社代表取締役、杉谷雅祥でございます。

次のページに、資料としまして位置図、仮契約書の写し、工事図面をつけております。ごらんいただいたらと思います。

今回の工事の内容につきましては、中曾野の水源のクリプト対策としまして紫外線装置の設置工事を主に行うものでございます。図面のほうを見ていただいたらと思います。色つきのところが今回の工事でございます。緑色の部分に建屋を設けまして、そこに紫外線装置を2機設置いたします。青色・赤色については送配水管等の設備といいますか、配水管を実施するものでございます。構築物としましては16.2平米の小さな建屋を建てる予定でございます。その他紫外線装置、それから原水温度計、残留塩素計、浄水場滅菌機の改修等行う予定にしております。

入札結果でございますが、10月4日に入札を行いまして、2社が応札しております。入札率は98.76%でございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。8番、御手洗君。

○議員（8番 御手洗 剛君） この滅菌設備でございますが、先ほど野広の関係でも、この設備が設けられるというふうなことであったというふうに理解しておりますが、この簡易水道設備の中で、全てがこれで滅菌設備等については完了するのか、そのことにお聞きをいたします。それから、こういった設備の耐用年数的なもの、大変高額

でもありますので、そのことについて、どのように期間が設定されておるか、これについてお聞きいたします。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） 中曽野の水源につきましては、滅菌等につきましては、今現在も滅菌室がございまして、滅菌等も行っておりますので、今回緊急用の滅菌装置もつける予定にしておりますけれども、全て、今回でこの施設については完了ということでございます。

特に、今回はクリプト対策ということで、保健所のほうの指導も受けまして、クリプト対策をしないといけないということでございます。津和野地区につきましては、この中曽野が最後でございますけれども、紫外線装置によりましてクリプト対策を行うということでございます。

機器の耐用年数につきましては、40年、耐用年数たつということでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第111号を採決します。

本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第111号平成29年度津和野簡易水道中曽野水源紫外線施設整備工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 以上を持ちまして、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

平成29年第7回津和野町議会臨時会を閉会します。御苦勞でありました。

午前9時23分閉会



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員